

CFPコミュニケーションプログラム 意見公募結果報告書

報告日		2012年10月16日			
意見公募実施期間		2012年9月3日 ~ 2012年9月7日			
PCR原案受付番号		PDE-112			
製品の属する分類		エコプロダクツ2012出展用のブース			
意見番号	NO.	該当項目	御意見の内容	御意見の理由	御意見に対する考え方
1	全体	製品の種類の名称 適用範囲 対象とする製品種類の 定義 等	「エコプロダクツ2012出展用のブース」と、狭い、特定の展示会の個別対応に限定する必要性は全くない。広く「展示会出展用のブース」とすべきである。 「展示会用のブース」について、CFP-PCRを策定することには、大いに賛同する。	「エコプロダクツ2012出展用のブース」と、狭い、特定の展示会の個別対応に限定する必要性は全くない。広く「展示会出展用のブース」とすべきである。 「展示会用のブース」について、CFP-PCRを策定することには、大いに賛同する。	今回のCFP-PCRはエコプロダクツ展の過去の第三者レビューを受けたCO2排出量調査の考え方をベースとして作成しており、その他の展示会の特徴は本CFP-PCR原案策定時点では考慮できていません。 展示会は「製品販売よりも製品展示」を主目的にする場合や、「製品展示よりもブースで商談を行い製品を販売すること」を主目的にする場合などが考えられます。エコプロダクツ展は前者を想定しているため本CFP-PCRでは販売物の使用段階の負荷は計上していません。一方、後者の場合では販売物の特徴により販売物そのものの製造や使用段階の負荷の影響が大きくなる可能性があり、CFP算定のシステム境界の設定に議論の余地があります。 (例えば、展示会の主目的が「工作機械等の重機の商談、販売」の場合などは販売物の使用段階の負荷が大きくなると想定されます。また、ゲームショウの場合は、展示物であるソフトの開発段階の負荷が同様にシステム境界の議論の対象となります) そのため、本CFP-PCRの適用範囲を「展示会出展用のブース」と一般化することは現時点では時期尚早と考えます。 ただし、適用範囲を「エコプロダクツ展」に拡大することは問題がないと考えます。本意見への対応として、「エコプロダクツ2012」から「エコプロダクツ展」へ適用範囲を変更することとします。